

令和5年度トラック運転者の適性診断（一般・初任・適齢）受診

助成事業要領

令和5年4月1日

令和5年10月25日改訂

公益社団法人福島県トラック協会

1 助成の目的

この助成金は、公益社団法人福島県トラック協会（以下「協会」という。）の普通会员及び賛助会員（以下「会員」という。）又は協会未加入事業者（以下「非会員」という。）のトラック運転者（以下「運転者」という。）が、指定機関及び協会支部（以下「支部」という。）の行う運転者適性診断（一般・初任・適齢）（以下「診断」という。）を受診した場合、受診料の一部を助成することによって運転者の管理・運営・教育等を通して交通事故防止を図ることを目的とする。

2 助成対象者

（1）一般診断

会員

（2）初任診断及び適齢診断

ア 会員

イ 非会員 Gマーク認定事業所であること。

3 助成の対象となる診断・助成金額

令和5年4月1日（ただし、新規会員は入会日）から令和6年2月29日までの間に指定機関で受診した診断とし、運転者1人につき、いずれか年1回までとする。

ただし、本宮自動車学校については令和5年11月1日（ただし、新規会員は入会日）から令和6年2月29日までの間に受診した診断とし、運転者一人につき、いずれか年1回までとする。

	助成対象	助成金額
一般診断	福島県内事業所に従事している運転者が受診する一般診断	2,400円
初任診断	福島県内事業所に従事している運転者が受診する初任診断で、カウンセリングを令和6年2月29日までに受けたもの ※ 雇用前（予定者を含む）の運転者は対象としない。	2,000円
適齢診断	福島県内事業所に従事している65歳以上の運転者が受診する適齢診断で、カウンセリングを令和6年2月29日までに受けたもの	2,000円

4 指定機関

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| （1）自動車事故対策機構福島支所 | 電話 024-522-6626 |
| （2）富久山自動車教習所 附属交通安全研究所 | 電話 024-955-6131 |
| （3）平中央自動車学校 | 電話 0246-26-3429 |
| （4）タイヘイドライバーズスクール | 電話 0246-23-3411 |
| （5）南湖自動車学校 | 電話 0248-22-1177 |
| （6）保原自動車学校 | 電話 024-575-2224 |
| （7）有限会社小林物流 | 電話 0248-73-2256 |
| （8）本宮自動車学校（令和5年11月1日受診分から助成対象） | 電話 0243-48-2218 |

6 予算額

13,960,000円

7 助成金の申請手続

「通常方式」、「自社ナスバ方式」、「貸出機器方式」のいずれも電子申請とする。協会ホームページより申請申込を行い、運転適性診断受診助成票（以下「助成票」という。）を印刷する。

（1）通常方式

指定機関又は支部に事前予約後、電子申請を行い、適性診断を受診する際に助成票を指定機関又は支部に提出すること。

（2）自社ナスバ方式

自動車事故対策機構福島支所（以下「事故対」という。）の「ナスバネット方式」を導入し、利用する場合

ア 事前に協会との「覚書」を交わすこと、また、該当覚書を事故対へ提示することを条件とする。

イ 助成票及び受診者名簿を利用月の翌月5日までに事故対に提出すること。

（3）貸出機器方式

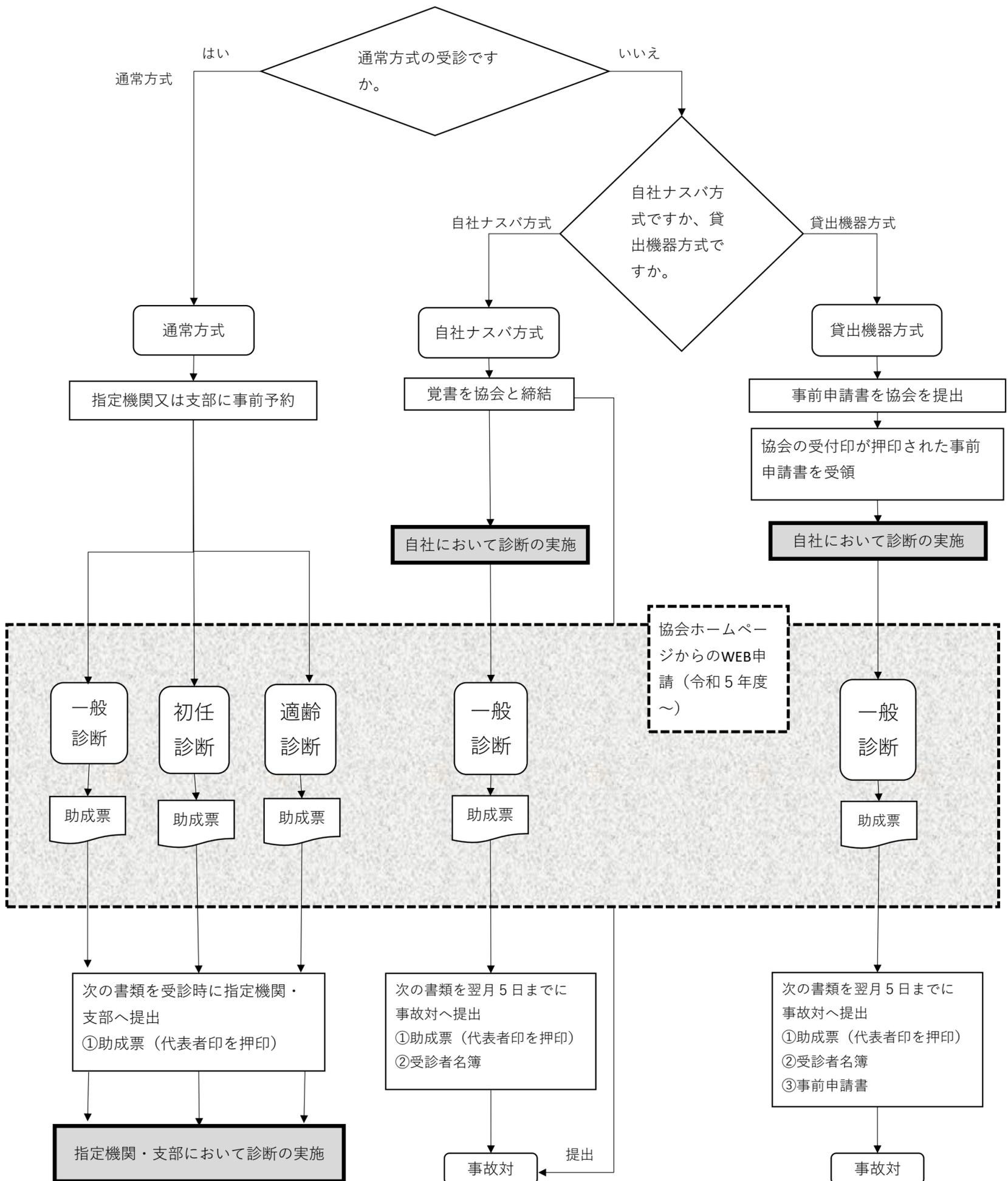
事故対の「貸出機器」を利用する場合

ア 別紙「令和5年度適性診断「貸出機器」利用事前申請書」（以下「事前申請書」という。）を協会宛に郵送又はFAXにより提出すること。

イ 協会の受付印が押印された事前申請書を受領後、当該事前申請書と助成票及び受診者名簿を利用月の翌月5日までに事故対に提出すること。

（4）助成票及び事前申請書に押印する印は代表者印とする。なお、支店・営業所において代表者印が無い場合に限り、事業所印及び代表者の私印の使用を認める。

適性診断申請フロー図

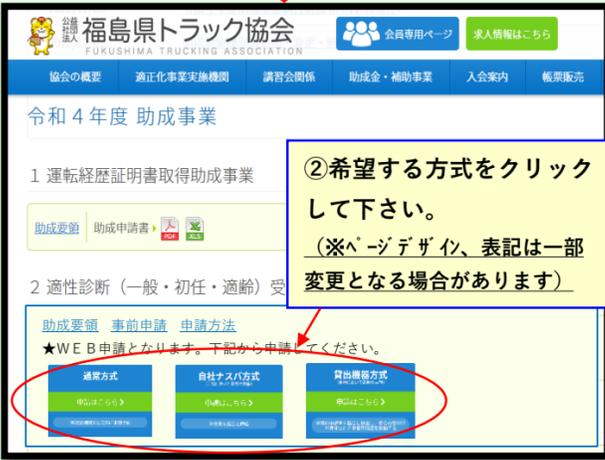


運転適性診断受診 助成票マニュアル

令和5年度より電子申請となります。要領を読んでから、下記手順で申請して下さい。



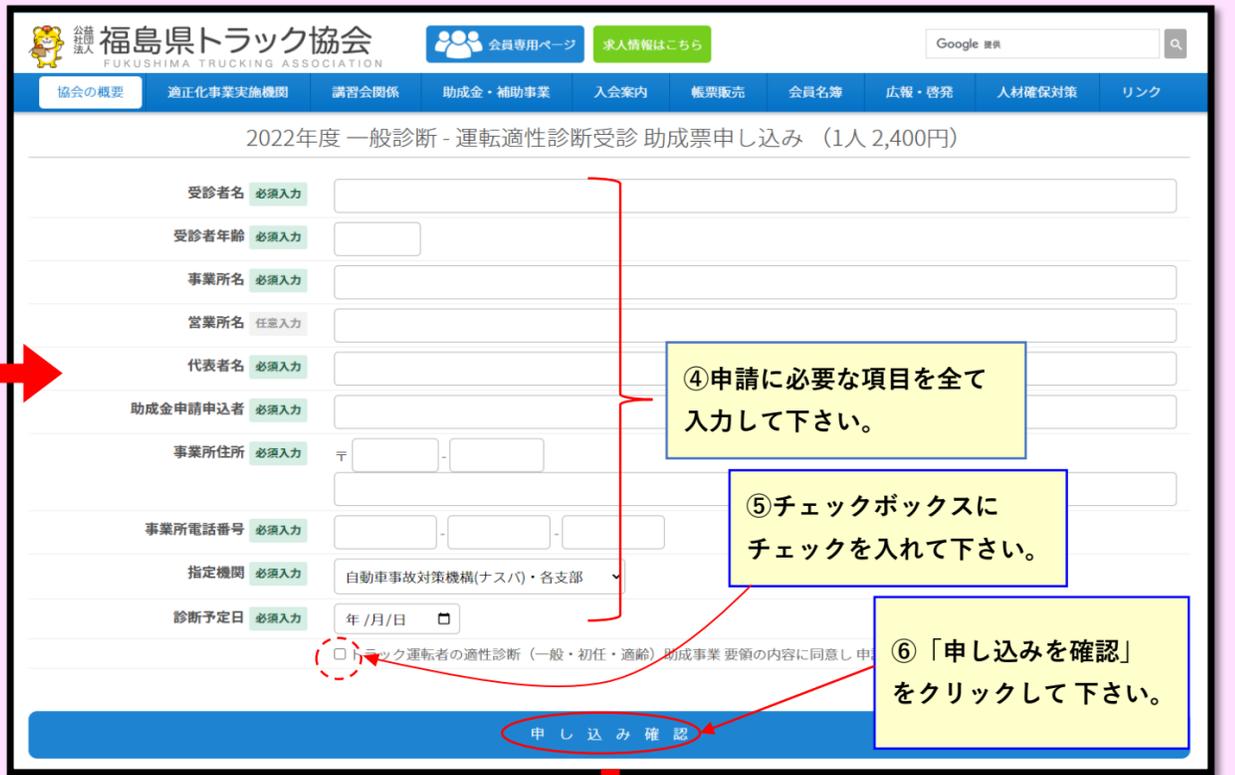
①福島県トラック協会HPの「助成金・補助事業」をクリックして下さい。



②希望する方式をクリックして下さい。
(※ページデザイン、表記は一部変更となる場合があります)



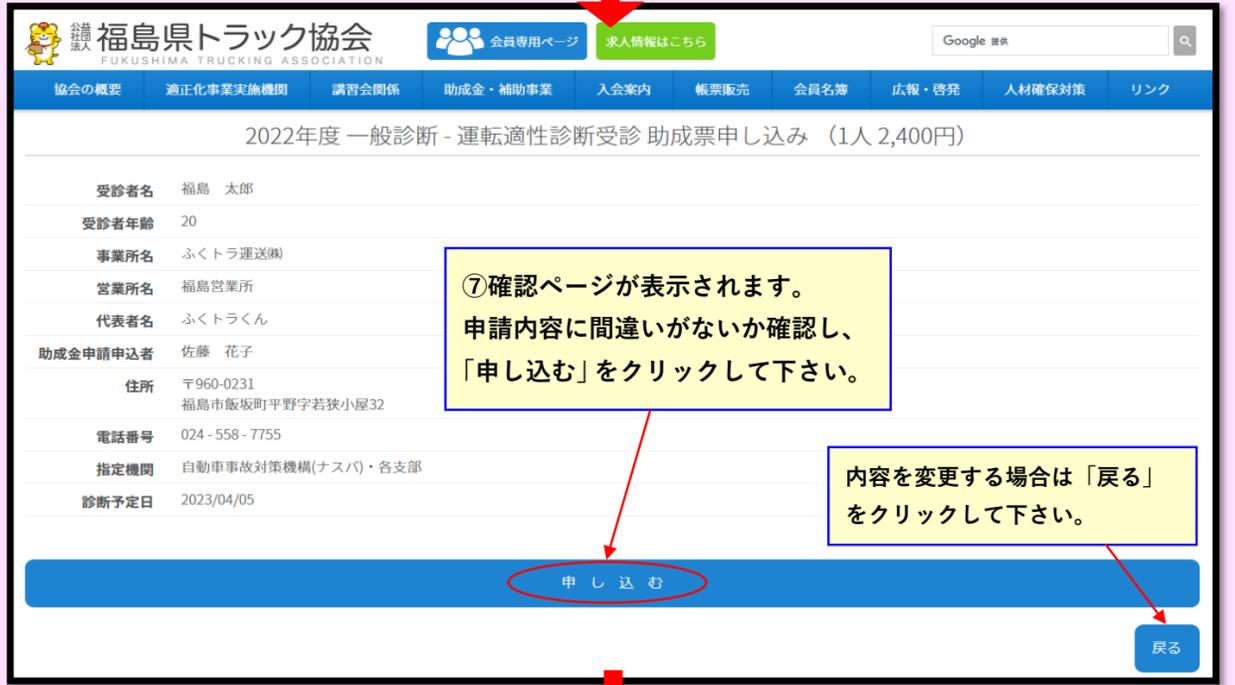
③希望する診断をクリックして下さい。
(※ページデザイン、表記は一部変更となる場合があります)



④申請に必要な項目を全て入力して下さい。

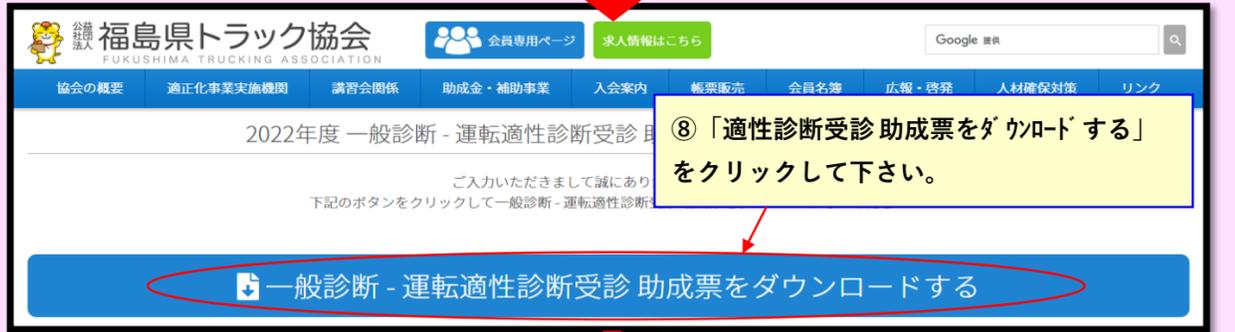
⑤チェックボックスにチェックを入れて下さい。

⑥「申し込みを確認」をクリックして下さい。



⑦確認ページが表示されます。申請内容に間違いがないか確認し、「申し込む」をクリックして下さい。

内容を変更する場合は「戻る」をクリックして下さい。



⑧「適性診断受診助成票をダウンロードする」をクリックして下さい。

※プリントアウトした助成票に間違いがあった場合は、用紙に訂正印で修正して下さい。
※用紙サイズがA4以外、また印刷向きが横でも助成票は利用可能です。



⑨ダウンロードした助成票をプリントアウトして下さい。

⑩プリントアウトした助成票は必ず代表者印を押して、診断を受ける際に指定機関に提出して下さい。